



2024年3月15日

各 位

会 社 名 ITbook ホールディングス株式会社
代 表 者 代 表 取 締 役 社 長 前 俊 守
(コード: 1447、東証グロース)
問 合 せ 先 執行役員管理本部長兼CFO 野間 崇
(電話番号: 03 - 6770 - 9970)

金融庁による課徴金納付命令の決定について

当社は、2024年1月23日付適時開示「証券取引等監視委員会による課徴金納付命令の勧告および特別損失発生についてのお知らせ」で公表を行い、同年2月8日開催の取締役会において、課徴金についての審判手続き開始決定通知書に記載の課徴金に係る金融商品取引法第178条第1項第2号および第4号に掲げる事実および納付すべき課徴金の額を認める旨の答弁書を金融庁審判官に提出する事を決議するとともに、同日付適時開示「課徴金についての審判手続き開始決定に対する答弁書の提出について」で公表を行いました。その後、本日付で、金融庁より課徴金納付命令の決定を受けましたのでお知らせいたします。

今後当社は、課徴金納付命令決定および納付告知書に従い、課徴金1億929万円を国庫に納付いたします。

なお、2024年1月23日付適時開示のとおり、2024年3月期第3四半期の連結決算および個別決算において、特別損失として計上済みであります。

当社は、この度の事態を真摯に受け止め、今後の再発防止および信頼回復に努めてまいります。株主、投資家、お取引先、お客様、その他関係各方面の皆様にご迷惑おかけしておりますことをあらためて深くお詫び申し上げます。

以上